

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、公立大学法人島根県立大学物品等又は特定役務の調達手続きに関する会計規程（平成31年公立大学法人島根県立大学規程第96号）第6条の規程により次のとおり公告する。

令和8年1月9日

公立大学法人島根県立大学 理事長 山下 一也

記

1 業務内容

(1) 名称

公立大学法人島根県立大学松江キャンパス施設設備包括管理業務（以下、「包括管理業務」という。）

(2) 仕様

「令和8~10年度公立大学法人島根県立大学松江キャンパス・施設設備包括管理業務に係る入札仕様書」（以下、「仕様書」という。）による。

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 履行場所

「仕様書」による。

(5) 入札方法

落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、詳細は入札説明書による。

2 入札参加資格

入札に加わろうとするものについては、次の（1）から（6）まで全てに該当するものでなければならない。

- (1) 公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第3条第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第3条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年間を経過しない者でないこと。
- (3) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入等の指名競争入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。
- (4) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和7年度に中国地域の「役務の提供等」の「A」「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (6) 指定期日までに別に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けた者。

<申請書添付書類>

- ① 全省庁統一審査結果通知書（令和7年度）の写し
- ② 誓約書（守秘義務の遵守に関する誓約書も含む）
- ③配置予定者の名簿（資格証明書又は免許状等の写しを添付すること。本業務場所への常駐が可能な者の証明書のみ有効）
 - (ア) 建築物環境衛生管理技術者（※兼務可）
 - (イ) 乙種第4類危険物取扱者
 - (ウ) 2級ボイラー技師
 - (エ) 第1種電気工事士または認定電気工事従事者
 - (オ) 特別管理産業廃棄物管理責任者（※兼務可）
- ※名簿書式は問わないが氏名、住所、生年月日、取得資格及び取得年月日、免許番号を記載すること。
- ④職歴証明書
 - (ア) 建築物環境衛生管理技術者として2年以上の実務経験を有すること。
 - (イ) 乙種4類危険物取扱者として2年以上の実務経験を有すること。
 - (ウ) 2級ボイラー技師として2年以上の実務経験を有すること。
- ⑤社内の各種研修についての年間計画書（人権・ハラスメント・コンプライアンス研修を含む）を提出すること。
- ⑥業務計画書（仕様書に記載してあるすべての業務について）
- ⑦業務実績証明書（施設設備管理員業務、清掃業務に関して、同規模の施設（敷地面積・延床面積など）において、12か月以上継続して誠実に履行した実績を有する者）
- ※申請書類の内容を確認した結果、契約を適切に実施できないと判断された場合には、入札への参加を認めない場合がある
- ⑧入札に係る提出書類一覧

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7-24-2

公立大学法人島根県立大学 松江キャンパス 管理課（管理棟1階）

電話 0852-26-5525

FAX 0852-21-8150

(2) 入札説明書の交付期間及び場所

令和8年1月9日（金）から同年2月6日（金）午後5時までの間、守秘義務の遵守に関する誓約書および入札説明書閲覧申請書を提出した者に交付する。

(3) 入札説明会

実施しない。別添島根県立大学松江キャンパス・施設設備包括管理業務に係わる質疑票により質疑のこと。

(4) 入札参加資格の確認

ア この入札に参加を希望する者は、下記期限までに、入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付のうえ、公立大学法人島根県立大学理事長に提出し、入札参加の確認を受けなければならない。

- イ 提出期限 令和8年2月6日（金） 午後5時00分
- ウ 提出場所 前記3の（1）の場所
- エ 提出方法 持参又は簡易書留による郵送（提出期限必着）
- オ 入札参加資格の確認結果は、別に定める入札参加資格確認通知書により各申請者へ通知する。

（5）入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 令和8年2月20日（金） 午前10時00分
- イ 場所 島根県松江市浜乃木7-24-2
公立大学法人島根県立大学 松江キャンパス管理棟 中会議室
- ウ 郵便（書留等配達記録が残るものに限る）による入札については、令和8年2月19日（木）午後5時までに到着していること。また、入札書と以下の①及び②を同封のうえ3（1）に記載する場所に送付すること。（書留等配達記録の残るものに限る。）
 - ①当該入札参加資格審査結果通知書の写し
 - ②代理人により入札する場合は、委任状

（6）落札者の決定方法

予定価格以下で最低価格の入札をした者とする。

（7）再度入札

第1回開札の結果、予定価格の範囲内での入札がない場合は、再度入札を行う。再度入札は、1回行うこととする（郵便入札可）。ただし、再度入札によっても落札者がいない場合は、最低価格入札者と随意契約を行うものとする。

（8）入札の無効

本説明書に示した入札参加資格のない者が入札したとき、入札者に求められる事項を履行しなかつたとき、公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規定第10条各号の規定のいずれかに該当するとき、その他次の事項に該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

- ア 入札書の金額が加除訂正されているとき。
- イ 入札書が鉛筆により記載されているとき。
- ウ 入札書の入札金額以外の記載事項が押印されずに加除訂正されているとき。

（9）入札執行の取りやめ又は延期

公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第9条1項に定める事由が生じたときは、入札を取りやめ又は延期する。この場合においては、入札の公告と同様の方法により公告する。

4 その他

（1）契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（2）再委託の禁止

設備管理業務の再委託は禁止とする。（その他の業務についてはあらかじめ甲の書面による承諾を得た場合はこの限りでない。）

（3）入札保証金

徴収しない。ただし、落札者が契約を締結しない場合は当該落札者が積算した契約金額の100分の5に相当する金額を損害賠償金として支払わなければならない。

（4）契約保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、公立大

学法人島根県立大学契約事務取扱規程第26条の各号に該当する場合は免除する。

(5) 契約の停止等

提出する申請書等の書類の記載事項に事実と相違があることが判明したときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 停止条件付き事業

本業務委託は、令和8年度法人予算の成立を前提にする業務委託であるため、予算成立前に入札の執行を行うが、令和8年度法人予算の成立した後に契約を行うこととする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Type and amount of service to be provided:

Comprehensive management of facilities

(2) Date and time of bidding:

10:00 A.M. on February 20, 2026

(Bids by post must be received by 5:00 P.M. on February 19, 2026)

(3) Period of contract:

From 1st April 2026 to 31st March 2029

(4) Contact point of contract notice:

Norihiro Watanabe . Administration Division, the University of Shimane, 7-24-2

Hamanogi, Matsue-shi, Shimane-ken, 690-0044 Japan

Tel:0852-26-5525

守秘義務の遵守に関する誓約書

令和 年 月 日

公立大学法人島根県立大学
理事長 山下 一也 様

住所又は所在地
氏名又は商号
代表者氏名 印
担当者名

当社は、令和8年1月9日付けで公告のありました「令和8~10年度公立大学法人島根県立大学松江キャンパス施設設備包括管理業務」に係る一般競争入札（以下「本競争入札」という。）への参加に関して、公立大学法人島根県立大学（以下「本学」という。）より入手した情報の取扱いにつき、以下の各条項を遵守することを誓約します。

第1条（守秘義務）

- 1 本誓約書において情報とは、本学から開示又は提供される本競争入札に関する書面、電子媒体、口頭によるものを問わない一切の情報をいう。
- 2 前項に関わらず、次の各号のいずれかに該当する情報は含まれないものとする。
 - (1) 本学から開示又は提供された時点で既に公知となっていた情報。
 - (2) 本学から開示又は提供された後、当社の責に帰すべき事由によらず公知となった情報。
 - (3) 本学から開示又は提供された時点で、既に当社が保有していた情報。
 - (4) 正当な権限を有する第三者から開示又は提供された情報。
 - (5) 本学が秘密保持義務を課すことなく当社又は第三者に開示又は提供した情報。
 - (6) 法令又は行政機関の要請に基づいて開示又は提供された情報。
- 3 当社および当社の役員・従業員は、情報について厳に秘密を保持し、本学の書面による同意なくして第三者にこれを開示又は漏洩してはならないものとする。
- 4 当社および役員・従業員は、自己の保有する財産的情報と同一の注意をもって、情報を管理し取り扱うものとする。
- 5 当社は、本学の書面による同意を得て、必要な範囲で弁護士、会計士等（以下「被開示者」という。）に情報を開示することができるものとする。但し、当社及び本学は被開示者が法令に基づく秘密保持義務を負っていないときには、本誓約書におけるものと同等の秘密保持義務を負わせるものとする。
- 6 本条の他の規定に関わらず、当社は、法令、裁判所の決定・命令、行政庁の命令において

て求められる限度において情報を開示することができ、開示したことについて本学に対して何ら賠償責任その他の法的責任を負わないものとする。

- 7 当社は、情報の漏洩の事実またはそのおそれを知ったときは、直ちに本学に報告し、損害が拡大しないよう努めるものとする。

第2条（有効期間）

本誓約書の義務は、本競争入札への応募後も有効に存続するものとする。

第3条（損害賠償）

万一、当社が第1条の守秘義務に違反して、本学または第三者に損害を被らせたときは、当社はその損害を賠償するものとする。

第4条（協議等）

- 1 本誓約書に定めなき事項及び本誓約書の各条項に関する疑義が生じた場合は、当社は、信義 誠実の原則に基づいて本学と協議し、解決を図るものとする。
- 2 本誓約書に関連して生じた一切の紛争に関して、前項の協議不調の場合には松江地方裁判所のみをもって第一審の専属管轄裁判所とすることに合意する。
- 3 本誓約書は、日本法を準拠法として解釈されるものとすることに合意する。